

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第70期) 至 平成30年3月31日

Joshin 上新電機株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

Joshin 上新電機株式会社

目 次

頁

第70期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第70期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 中 嶋 克 彦

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 代表取締役兼副社長執行役員 経営管理本部長 金 谷 隆 平

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長兼経営企画部長 大 代 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	401,798	372,385	375,782	374,387	391,726
経常利益 (百万円)	7,237	6,628	7,802	8,050	9,662
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,037	3,366	4,356	5,190	5,579
包括利益 (百万円)	3,515	5,043	3,160	5,797	5,749
純資産額 (百万円)	61,949	66,807	70,773	75,859	80,892
総資産額 (百万円)	182,411	175,005	180,905	185,971	189,019
1株当たり純資産額 (円)	2,468.95	2,621.16	2,683.98	2,868.65	3,049.92
1株当たり 当期純利益金額 (円)	121.56	133.64	166.26	196.56	210.62
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	115.38	127.02	165.04	—	—
自己資本比率 (%)	34.0	38.2	39.1	40.8	42.8
自己資本利益率 (%)	5.0	5.2	6.3	7.1	7.1
株価収益率 (倍)	13.57	14.26	10.41	11.56	18.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,815	5,367	751	16,581	15,223
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,625	△5,903	△3,595	△10,412	△6,230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,534	△1,494	2,167	△6,131	△8,134
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,193	4,163	3,486	3,523	4,381
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	3,658 (3,260)	3,698 (3,351)	3,701 (3,425)	3,782 (3,128)	3,807 (3,419)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。

3 平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。

5 第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	393, 443	364, 473	368, 423	367, 819	387, 567
経常利益 (百万円)	6, 530	5, 547	6, 742	7, 075	8, 558
当期純利益 (百万円)	2, 873	2, 011	3, 715	4, 632	4, 868
資本金 (百万円)	15, 121	15, 121	15, 121	15, 121	15, 121
発行済株式総数 (株)	57, 568, 067	57, 568, 067	57, 568, 067	57, 568, 067	28, 784, 033
純資産額 (百万円)	54, 393	57, 252	61, 386	65, 859	70, 270
総資産額 (百万円)	184, 313	171, 872	179, 857	185, 672	188, 187
1株当たり純資産額 (円)	2, 167. 84	2, 246. 28	2, 327. 98	2, 490. 50	2, 649. 47
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	16. 00 (—)	16. 00 (—)	16. 00 (—)	16. 00 (—)	42. 00 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	115. 01	79. 85	141. 79	175. 43	183. 79
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	109. 17	75. 89	140. 75	—	—
自己資本比率 (%)	29. 5	33. 3	34. 1	35. 5	37. 3
自己資本利益率 (%)	5. 4	3. 6	6. 3	7. 3	7. 2
株価収益率 (倍)	14. 35	23. 87	12. 20	12. 95	21. 14
配当性向 (%)	27. 8	40. 1	22. 6	18. 2	22. 9
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	2, 831 (2, 645)	2, 888 (2, 755)	2, 903 (2, 816)	3, 287 (2, 564)	3, 313 (3, 100)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。

3 平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第69期以前の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

4 第70期の1株当たり配当額42円には、創業70周年記念配当10円が含まれております。

5 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。

6 第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和23年5月	故浄弘信三郎が大阪市浪速区日本橋筋に「上新電気商会」を創立。
昭和25年2月	法人組織に改組し、「上新電機産業株式会社」を設立。
昭和29年12月	パーツ類の販売業より、家電量販業に転換。
昭和32年2月	故浄弘博光が代表取締役専務に就任。
昭和33年4月	「上新電機株式会社」に商号変更。
昭和38年5月	郊外店舗の第1号店を大阪府茨木市に開設。
昭和47年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和48年11月	配送部門を分離し、「上新サービス株式会社」（昭和55年に上新物流株式会社に商号変更）を設立。
昭和49年11月	通信販売を開始（現在はインターネットショッピングサイト「Joshin web」を運営）。
昭和54年10月	立体駐車場付大型店舗「日本橋1ばん館」を開設。
昭和55年8月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
昭和56年10月	パソコン・OA機器専門店「J&P」（現・J&Pテクノランド）を開設。
昭和56年11月	関東地区進出第1号店として「みたか店」（現・アウトレット三鷹店）を開設。
昭和58年1月	富山県の「株式会社三共」（三共ジョーシン株式会社）に資本参加、商品供給を開始。
昭和59年4月	サービス部門を分離し、「ジョーシンサービス株式会社」を設立。
昭和60年4月	フランチャイズ事業を開始。
昭和60年12月	東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和61年10月	音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」（現・ディスクピア日本橋店）を開設。
昭和63年6月	TVゲーム・模型・玩具などホビー専門の「キッズランド」を郡山インター店（現・郡山店）内に開設。
平成元年1月	新潟県に「ジョーシナルス株式会社」（新潟ジョーシン株式会社）を設立。
平成元年5月	東海地区進出第1号店として愛知県に「J&P大須店」（現スーパーキッズランド大須店）を開設。
平成2年2月	上新物流株式会社がジョーシンサービス株式会社を吸収合併し、「ジョーシンサービス株式会社」（連結子会社）に商号変更（平成13年にジャプロ株式会社に商号変更）。
平成7年3月	ドラッグストア「マザーピア和泉府中店」を開設。
平成7年4月	音楽・映像ソフトのレンタル店を開設。
平成7年5月	「ジョーシンテック株式会社」（連結子会社）へ損害保険代理業務を移管。
平成11年2月	大規模物流倉庫「関西物流センター」を開設。
平成12年3月	当社の本社ビルが環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
平成12年5月	「ジョーシンサービス株式会社」（平成13年にジャプロ株式会社に商号変更、連結子会社）ファクトリーサービス部が品質管理及び品質保証活動の国際規格「ISO9002」（現・ISO9001）の認証を取得。
平成13年6月	家電アウトレット店を開設。
平成13年9月	音楽・映像ソフトの販売・賃貸や中古書籍等の売買を事業目的として、「ジェー・イー・ネクスト株式会社」（連結子会社）を設立。
平成13年12月	中古書籍等の売買専門店「BOOK OFF滋賀水口店」を開設。
平成15年2月	株式会社阪神タイガースとスポンサー契約を締結し、ヘルメット広告を開始（ユニフォーム袖広告は平成16年2月より、帽子及びユニフォームズボン広告は平成30年2月より開始）。
平成17年4月	家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」を取得。
平成17年5月	「ジェイパートナーズ株式会社」（現・兵庫京都ジョーシン株式会社、連結子会社）を設立し、店舗運営の一部を業務委託。
平成17年12月	ジャプロ株式会社が「ジョーシンサービス株式会社」（連結子会社）に商号変更するとともに、情報機器、通信機器の取付・設定業務を事業目的として「ジャプロ株式会社」（連結子会社）を新たに設立。

平成18年6月	家電量販事業者で初めて「CSR報告書」（現・統合報告書）を発行。
平成18年10月	玩具・模型専門店「スーパーキッズランド本店」を開設。
平成19年8月	東海・関東地区の店舗運営の一部を業務委託するため「東海ジョーシン株式会社」（連結子会社）及び「関東ジョーシン株式会社」（連結子会社）を設立。
平成20年11月	当社が「平成20年度 大企業小売販売事業者部門 製品安全対策優良企業 経済産業大臣賞」を受賞（平成22年11月及び平成24年11月にも同賞を受賞し、同制度初の3連続受賞となる）。
平成20年11月	滋賀県の店舗運営の一部を業務委託するため「滋賀ジョーシン株式会社」（連結子会社）を設立。
平成22年2月	省エネ型製品普及推進優良店表彰で、加古川店が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞（平成23年4月に大和高田店が同賞を受賞）。
平成22年4月	和歌山県の店舗運営の一部を業務委託するため「和歌山ジョーシン株式会社」（連結子会社）を設立。
平成23年7月	東北地区進出第1号店として山形県に「山形嶋店」を開設。
平成23年10月	中国・四国地区の店舗運営の一部を業務委託するため「中四国ジョーシン株式会社」（連結子会社）を設立（当期末現在は、岡山県の店舗運営の一部を委託）。
平成23年11月	中国地区進出第1号店として岡山県に「アリオ倉敷店」を開設。
平成24年4月	「J o s h i n トレーニングハウス」において物品搬入訓練家屋構造の特許を取得。
平成24年9月	有田川店に太陽光発電システムを設置し、家電量販事業者として初めて売電事業に参入。また、太陽光発電システムの高効率化技術「分散型MPPTデバイス」の特許を取得。
平成24年11月	ジェー・イー・ネクスト株式会社を分割会社とする会社分割（新設分割）を行い、「ジェイ・ホビー株式会社」（連結子会社）を設立し、店舗運営の一部を業務委託。
平成25年12月	新潟ジョーシン株式会社を存続会社として、三共ジョーシン株式会社を吸収合併し、存続会社の商号を北信越ジョーシン株式会社（連結子会社）に変更。
平成26年6月	経済産業省主催 製品安全対策優良企業表彰において、初の「製品安全対策ゴールド企業マーク」を授与。
平成27年7月	免税専門店「スーパーでんでんランド」を開設。
平成27年9月	家電量販事業者としては初の「楽天スーパーポイント」の共通ポイントサービス「Rポイントカード」で楽天株式会社と提携。
平成29年1月	事業継続マネジメントシステムに関する国際規格「ISO22301:2012」の認証を取得。
平成29年2月	北信越ジョーシン株式会社を株式会社北信越ジョーシンに商号変更後、同社を分割会社とする会社分割（新設分割）を行い、北信越ジョーシン株式会社（現、連結子会社）を新たに設立。また、同日付で当社を存続会社として株式会社北信越ジョーシンを吸収合併。
平成29年10月	当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更。

（平成30年3月31日現在の店舗数は232店となっております。）

3 【事業の内容】

当社及びその関係会社で構成するジョーシングループの主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当社は、家電商品、情報通信機器、エンタテインメント商品及び住宅設備機器とこれらに関連する商品の専門販売店をコア事業としております。

ジョーシンサービス株式会社(連結子会社)は、商品の配送、据付、修理及び保守業務を行っております。また、ジャプロ株式会社(連結子会社)は、情報通信機器の取付・設定業務を行っております。

ジョーシンテック株式会社(連結子会社)は、損害保険・生命保険代理店業務及び長期修理保証制度に関する業務を行っております。

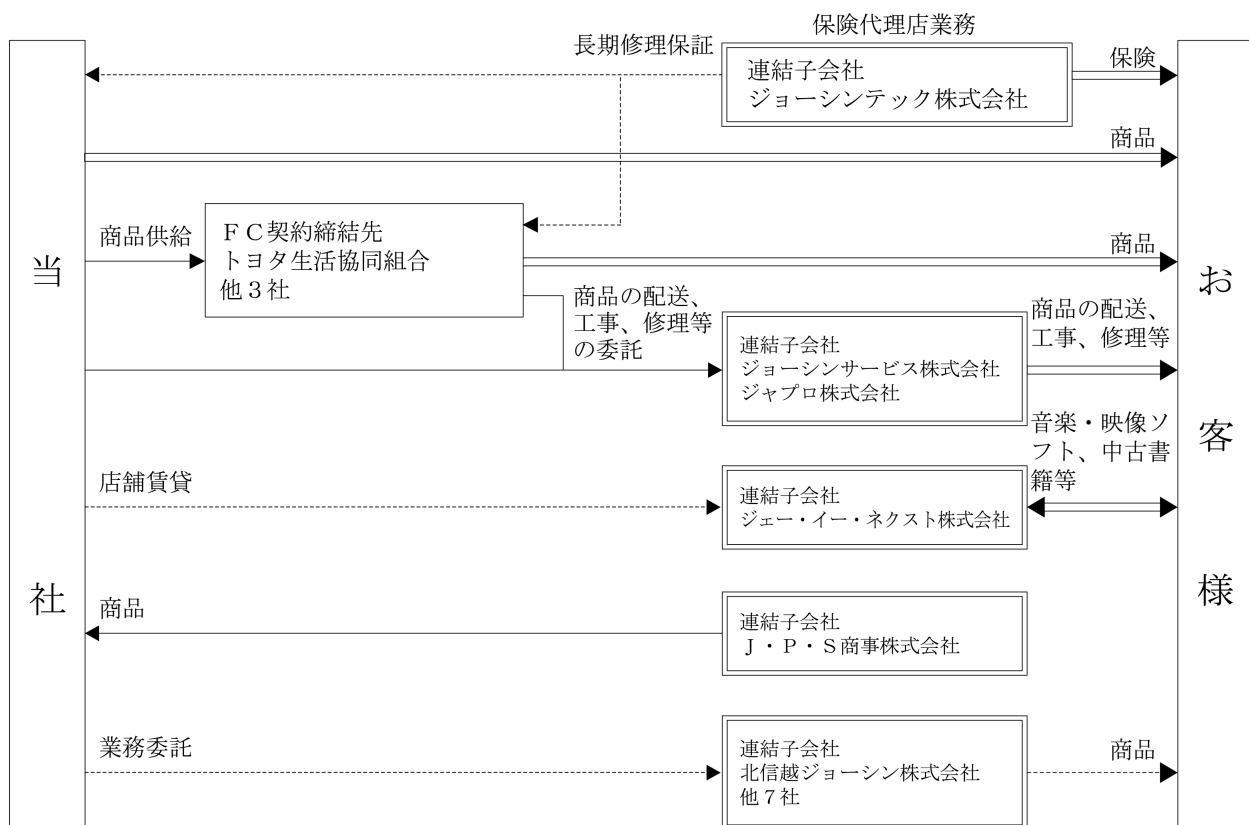
ジェー・イー・ネクスト株式会社(連結子会社)は、音楽・映像ソフトのレンタルや中古書籍等の売買を行う専門店を営んでおり、当社はジェー・イー・ネクスト株式会社に店舗を賃貸しております。

J・P・S商事株式会社(連結子会社)は、家電商品等の販売業務を行っております。

また、当社は兵庫京都ジョーシン株式会社(連結子会社)、東海ジョーシン株式会社(連結子会社)、関東ジョーシン株式会社(連結子会社)、滋賀ジョーシン株式会社(連結子会社)、和歌山ジョーシン株式会社(連結子会社)、中四国ジョーシン株式会社(連結子会社)、北信越ジョーシン株式会社(連結子会社)及びジェイ・ホビー株式会社(連結子会社)に店舗運営の一部を業務委託しております。

当社は、F C契約締結先(トヨタ生活協同組合他3社)に対して経営指導、商品供給等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ジョーシンサービス 株式会社	大阪市浪速区	60	家電商品等の 配送、据付、 修理及び保守 業務	100.0	—	役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 商品の配送、据付、修 理及び保守業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジョーシントック 株式会社	大阪市浪速区	100	損害保険・生 命保険代理店 業務	100.0	—	役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 長期修理保証制度加入 受付業務の受託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジェー・イー・ネク スト株式会社	大阪市浪速区	50	音楽・映像ソ フトのレンタ ル、中古書籍 等の売買	100.0	—	役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員2名) 設備の賃貸借 店舗等の賃貸
(連結子会社) 兵庫京都ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	20	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 7名 (うち提出会社従業員4名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) ジャブロ株式会社 (注)4	大阪市浪速区	10	情報機器、通 信機器の取 付・設定	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 2名 (うち提出会社従業員1名) 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) 東海ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 関東ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 滋賀ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員3名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 和歌山ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 中四国ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) ジェイ・ホビー 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) J・P・S商事 株式会社	大阪市浪速区	10	家電商品等の 販売	100.0	—	役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 商品の仕入
(連結子会社) 北信越ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託

- (注) 1 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 上記各社は、特定子会社に該当していません。
- 3 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
- 4 ジャブロ株式会社の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシンサービス株式会社所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
販売部門	3,709 (3,419)
管理部門	98
合計	3,807 (3,419)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
 3 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
 4 管理部門は、当社本社の総務部門等の人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,313 (3,100)	42.4	19.1	5,727

事業部門	従業員数(名)
販売部門	3,215 (3,100)
管理部門	98
合計	3,313 (3,100)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
 3 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、出向受入者等(842名)及び臨時従業員を含めてのものではありません。
 4 平均年間給与は、一般従業員及び出向受入者等におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
 6 管理部門は、本社の総務部門等の人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当グループ各社の労働組合は、U Aゼンセンに所属しております。

なお、連結子会社であるジョーシントック株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、ジャプロ株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、中四国ジョーシン株式会社及びJ・P・S商事株式会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当グループは、家電商品、情報通信機器、エンタテインメント商品及び住宅設備機器の専門販売店をコア事業と位置づけ、高度な専門性、ライフスタイル提案型の売場、豊富な品揃え、リーズナブルな価格、安心確実なアフターサービスを創業以来の「まごころサービス」の精神でお客様に提供するとともに、ネットワーク関連事業、フランチャイズ事業などの関連・周辺分野への展開により、「オンリーワンの幸せ提供業」をテーマに、社会に幅広く貢献することを目的としております。

今後のわが国経済の見通しにつきましては、引き続き緩やかな回復が期待されますが、海外景気の下振れリスクや、国内の消費動向等、先行きについて不透明な状況が続くものと思われま

す。当家電販売業界におきましても、消費動向による需要の伸び悩みや競合他社の出店攻勢、ネット販売の拡大基調等は継続するものと想定され、「店舗・価格・サービス」での企業間競争はますます熾烈になるものと予測されま

す。このような厳しい状況下、当グループの持つ有形無形の資産のフル活用と活性化による着実な成長を目指した中期経営計画の2年目にあたり、時代の変化に即応し、時代のニーズをいち早くビジネスに直結させて、「オンリーワン」を目指す企業風土の醸成と高い収益性の実現を目指してまいります。

(2) J T-2020 経営計画（2017年4月1日～2020年3月31日）について

① 中期経営計画策定の背景

当家電販売業界におきましては、マーケットの伸び悩みや、消費動向の不透明感、同業他社との競争の激化、ネット販売の拡大基調等ますます激しさを増しており、昨今一層顕著になってきております。

新規出店においても、不動産価格の高騰やオーバーストア環境から安定的な売上と利益の見込める物件の確保が困難な状況が続き、また営業の現場でも人手不足感も強くなりつつある中で、店舗毎の適正人員の見直しも余儀なくされています。

かかる環境下、当グループの持つ有形無形の資産のフル活用と活性化による、堅実かつ着実な成長を目指すことを主眼に新たな計画を策定することといたしました。

計画期間を3カ年とし、より機動的かつ精度の高い計画の推進を図ってまいります。

② 中期経営計画の目的

中期経営計画は、2020年3月期以降の当グループの中長期的な成長の礎とするため、創業以来積み上げてきた経営資源を最大限活用しつつ、事業構造の改革と全従業員の経営参画によって、時代の変化に即応し、時代のニーズをいち早くビジネスに直結させて「オンリーワン」を目指す企業風土の醸成と高い収益性の実現を目的としております。

③ J T-2020 経営計画 テーマ

「オンリーワンの幸せ提供業」

お客様と従業員が「幸せ」を共有し、株主、お取引先様、地域社会ともメリットを共有できる経営を推進する。

④ J T-2020 経営計画 基本施策

「オンリーワンの幸せ提供業」を実現するために 「四つの力」を引き出し「3つのお約束」を実践する！

「四つの力」

- | | |
|----------------------|------------|
| I 『人の力』による精度と回転率の向上 | (生産性の向上) |
| II 『商品の力』による幸せ提供業の推進 | (売上・利益の拡大) |
| III 『会社の力』による経営体質の強化 | (企業価値の向上) |
| IV 『時の力』によるビジネス機会の拡大 | (事業基盤の拡充) |

「3つのお約束」

- I どこよりも 笑顔と もてなしの あふれるジョーシン！
- II どこよりも 感動がある商品提案の できるジョーシン！
- III どこにも負けない納得の サポートサービス完備！

⑤ 経営の基本

「仕事の精度と回転率をあげ すべての生産性を高める！」

⑥ J T-2020 経営計画 2020年3月期 連結目標数値

売上高	4,050億円 (2017年3月期比108.2%)
営業利益	110億円 (2017年3月期比137.8%)
経常利益	110億円 (2017年3月期比136.6%)
親会社株主に帰属する当期純利益	60億円 (2017年3月期比115.6%)
売上高経常利益率	2.7% (2017年3月期 2.2%)
自己資本比率	43%以上 (2017年3月期 40.8%)

(3) 会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者は、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

② 基本方針実現のための具体的な取組みの概要

A 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電製品・情報通信機器・エンタテインメント商品・住宅設備関連品・リフォームなどを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

さらに当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取組み、CSR推進室の設置を含め内部統制システムの整備に努め、公益通報体制の整備・プライバシーマークの認定取得(平成17年4月)・ISO14001の認証取得(平成12年3月)などに加え、省エネ型製品普及推進優良店にも数多くの店舗が認定されております。さらに、創業時から実践してまいりました取組みが評価され「製品安全対策優良企業表彰 大企業小売販売事業者部門 経済産業大臣賞」を3回連続で受賞(平成20年、平成22年、平成24年)し、同制度が新たに創設した「製品安全対策ゴールド企業マーク」を使用する条件を満たしていることから、荣誉ある当該マークの授与第1号として選ばれました。また、平成18年6月には、こうした取組みをまとめたCSR報告書を家電販売業界で初めて発行し、以降毎年更新しております(平成30年6月に「Joshinまごころ統合報告書2018」を発行)。このように当社は、法令・社会規範の遵守や環境保全といった企業としての社会的責任を果たし、会社全体の企業価値及び株主共同の利益の最大化を追求すべく、効果的かつ適正な企業経営の推進に努めております。

B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月22日開催の当社第59回定時株主総会での決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入し、平成22年6月25日開催の当社第62回定時株主総会、次いで平成25年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において、それぞれ一部改定を行った上で更新いたしました。(以下「前対応方針」といいます。)前対応方針の有効期間が、平成28年6月28日開催の当社第68回定時株主総会の終結の時までであるため、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、平成28年5月12日開催の当社取締役会において、前対応方針を更新することを決定し、同定時株主総会において決議されております。(以下「本対応方針」といいます。)

③ 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

A 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

基本方針の実現に資する特別な取組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取組みであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆様が十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために本対応方針への更新を決定したものであり、本対応方針は、基本方針に沿った取組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を採るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置しております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(I 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、II 事前開示・株主意思の原則、III 必要性・相当性の原則)を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

本対応方針は、前対応方針と同様に、3年ごとにその継続の可否について株主の皆様にご決議していただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

2 【事業等のリスク】

(1) 経営成績の変動要因について

当グループの取り扱う家電商品においては、冷蔵庫・エアコン・暖房機等はその時の季節感との相関関係が強く、特に夏・冬の天候如何によって当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当グループの業績は繁忙月である7月、12月、3月のウエートが高く、特に上半期(4～9月)は繁忙月が7月のみであり、上半期と下半期の業績に偏りが生じる可能性があります。

(2) 店舗展開について

出店先の選定については店舗の採算性を重視しており、賃借料や入居保証金等の出店条件、周辺世帯数、交通アクセス等の立地調査に基づく投資回収期間や予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。この条件に合致する物件が見当たらない場合、出店計画を変更することがあり、これに伴って当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、出店先の商業施設の売上高や集客力が変化した場合や、近隣地域への競合商業施設の出店等により顧客動向が変化した場合等には、当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 入居保証金について

店舗の賃借に伴う入居保証金等につきましては、分割返還等により早期回収に努めておりますが、賃貸人が経営破綻等した場合には入居保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性もあるものと認識しております。

(4) 顧客情報の管理について

当グループは、販売戦略としてポイントカードを発行し大量の顧客情報を取り扱っております。平成17年4月全面施行の個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報管理基準等の策定や推進体制の整備を行い、平成17年4月25日付で家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」の付与・認定を財団法人日本情報処理開発協会(現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より受け、平成17年5月13日より同マークの使用を開始しております。

しかしながら、今後、犯罪行為等による顧客情報の流出により問題が発生した場合には、その後の事業展開、業績等に影響が及ぶ可能性は否定できません。

(5) 経済動向について

各種法律や規則の改正、会計制度の変更、また株価・金利・為替等の経済的要因の変化により、当グループの事業、業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 自然災害・事故等について

自然災害及び火災・事故等が発生した場合は、当グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となり、業績に影響を受ける可能性もあります。

(7) その他のリスク

上記以外にも、犯罪被害、システム障害、電力不足による計画停電、新型インフルエンザ等の感染症災害、その他風評被害等が発生する可能性は否定できず、そうした場合には当グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 上記の「事業等のリスク」については、将来予想に関する記述が含まれており、これらの将来予想に関するものについては、当連結会計年度末において入手可能な情報を鑑みて、当グループが予想及び判断したものであります。なお、上記内容については、既知及び未知のリスク、不確実な要因等を含んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に、引き続き緩やかな回復基調が続いております。個人消費におきましては、持ち直しの兆しはみられるものの、不安定な国際情勢、為替・金融市場の動向、海外経済の不確実性などにより景気の減速が懸念される状況にあり、依然として先行き不透明な状態で推移しました。

当家電販売業界におきましては、高機能商品への買い換えや、気候等の影響により冷蔵庫、洗濯機、エアコン等白物家電は堅調に推移しました。また、新商品の人気から、当グループが強みとするホビーの部門において、ゲーム機等の売上が業績に寄与しました。一方で、スマートフォンの普及に伴う影響もあり、パソコン、デジタルオーディオ等のパソコン周辺機器については低調に推移しました。商環境におきましても、消費マインドの低下による需要の低迷や競合他社の出店攻勢、ネット販売の拡大基調等は継続され、「店舗・価格・サービス」での企業間競争はますます激しくなっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当グループの持つ有形無形の資産のフル活用と活性化による、堅実かつ着実な成長を目指す、「オンリーワンの幸せ提供業」をテーマとした3カ年の中期経営計画『J T-2020 経営計画』の初年度にあたり、同計画の諸施策にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

営業面では、お客様のお買い物をより楽しく便利なものにする取り組みの一環として、グループ全店で「Suica」「TOICA」「ICOCA」等9種類の交通系電子マネー決済に対応を開始しました。これにより電子マネーの取り扱いには既に対応している「楽天Edy」「WAON」等と併せて15種類となりました。また、コミュニケーションアプリ「LINE」上で展開するモバイル送金・決済サービス「LINE Pay」において加盟店契約を締結し、グループ各店での取り扱いを開始しました。

店舗展開につきましては、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、城陽インター店(京都府)をはじめ14店舗の出店を行うとともに9店舗を撤収した結果、当連結会計年度末の店舗数は232店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,917億26百万円(前年同期比104.6%)、営業利益96億80百万円(前年同期比121.3%)、経常利益96億62百万円(前年同期比120.0%)、親会社株主に帰属する当期純利益55億79百万円(前年同期比107.5%)となりました。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ、資産は流動資産が20億43百万円減少し、固定資産が50億91百万円増加したため、合計で30億47百万円増加しました。

負債は流動負債が24億5百万円減少し、固定負債が4億20百万円増加したため、合計で19億84百万円減少しました。

純資産は利益剰余金の増加等により株主資本が48億62百万円増加し、その他の包括利益累計額が1億70百万円増加したため、合計で50億32百万円増加しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回った結果、前連結会計年度末より8億57百万円の増加となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は43億81百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

A 都府県別販売実績

当連結会計年度における販売実績を都府県別に示すと、次のとおりであります。

都府県名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
大阪府	176,117	101.8
兵庫県	50,593	108.3
奈良県	21,857	103.6
愛知県	21,583	111.9
京都府	17,937	106.7
滋賀県	13,898	108.6
新潟県	12,165	105.3
和歌山県	11,997	107.6
埼玉県	11,119	102.6
岐阜県	10,353	99.4
三重県	10,341	108.8
富山県	8,782	99.8
千葉県	4,880	122.4
東京都	4,301	132.2
神奈川県	4,110	106.6
石川県	3,631	105.3
福井県	2,809	108.1
山形県	1,479	102.3
岡山県	1,471	96.6
静岡県	1,175	100.1
長野県	1,118	105.0
合計	391,726	104.6

- (注) 1 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 「大阪府」には、店頭販売以外の売上が含まれております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 品種別販売実績

当連結会計年度における販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
家電		
テレビ	24,128	101.3
ビデオ及び関連商品	12,827	98.5
オーディオ及び関連商品	6,981	97.1
冷蔵庫	25,258	105.3
洗濯機・クリーナー	34,747	105.7
電子レンジ・調理器具	20,078	101.1
理美容・健康器具	14,059	98.2
照明器具	4,197	90.3
エアコン	36,422	106.3
暖房機	5,421	110.8
その他	22,892	99.6
小計	207,015	102.5
情報通信		
パソコン	20,468	97.2
パソコン周辺機器	17,750	97.4
パソコンソフト	1,587	96.6
パソコン関連商品	20,495	101.1
電子文具	1,658	88.0
電話機・ファクシミリ	1,994	92.2
携帯電話	25,117	113.6
その他	1,770	89.0
小計	90,843	101.7
その他		
音楽・映像ソフト	4,215	93.8
ゲーム・模型・玩具・楽器	54,427	121.4
時計	2,286	91.7
修理・工事収入	13,911	104.5
その他	19,026	105.6
小計	93,867	112.9
合計	391,726	104.6

(注) 1 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて4.6%増加の3,917億26百万円となりました。これは主に、高機能商品への買い換えや、気候等の影響により冷蔵庫、洗濯機、エアコン等白物家電が堅調に推移し、また、新商品の人気から、当グループが強みとするホビーの部門において、ゲーム機等の売上が業績に寄与する一方で、スマートフォンの普及に伴う影響もあり、パソコン、デジタルオーディオ等のパソコン周辺機器については低調に推移したことによります。

また、商環境におきましても、消費マインドの低下による需要の低迷や競合他社の出店攻勢、ネット販売の拡大基調等は継続され、「店舗・価格・サービス」での企業間競争はますます激しくなっております。

店舗展開につきましては、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、城陽インター店(京都府)をはじめ14店舗の出店を行うとともに9店舗を撤収した結果、当連結会計年度末の店舗数は232店舗となりました。

売上総利益は、売上高の伸長と粗利益率の改善により、前連結会計年度に比べて6.4%増加の915億38百万円となり、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べて4.8%増加した結果、営業利益は前連結会計年度に比べて21.3%増加の96億80百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より0.4ポイント改善し、2.5%となりました。

営業外損益は、前連結会計年度に比べて営業外収益が16.5%減少し、営業外費用が1.4%増加しました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比べて20.0%増加の96億62百万円となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より0.3ポイント改善し、2.5%となりました。

特別損益については、厚生年金基金解散益等により、特別利益は合計で27億37百万円となりました。また、当グループでは、店舗のスクラップアンドビルドによる「店舗力の強化」が必要不可欠であると考えておりますことから、当連結会計年度においても店舗の撤収または改装等に伴う減損損失、貸倒引当金繰入額及び店舗閉鎖損失引当金繰入額を特別損失に計上したこと等により、特別損失は合計で32億87百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて7.5%増加の55億79百万円となりました。

また、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、当連結会計年度の1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の196.56円と比べて14.06円増加の210.62円となりました。

当連結会計年度の経営成績等は、平成29年5月に開示しました当グループの中期経営計画である『J T-2020 経営計画』の初年度にあたり、同計画の諸施策にグループ一丸となって取り組んでまいりました。同計画は2020年3月期を最終年度とする、3カ年の経営計画であり、最終年度の目標数値として、売上高4,050億円、営業利益、経常利益ともに110億円、親会社株主に帰属する当期純利益60億円、経常利益率2.7%、自己資本比率42%以上とする計画で、堅実かつ着実な成長を目指しております。なお、同計画の詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) J T-2020 経営計画 (2017年4月1日～2020年3月31日) について」をご参照ください。

この計画に照らし、当連結会計年度の経営成績は最終計画に比して概ね順調に推移しているものと、評価しております。今後も同計画の諸施策に沿った営業施策を実践し、最終計画達成に向け邁進していく所存です。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

B 財政状態の分析

当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ、資産は流動資産が20億43百万円減少し、固定資産が50億91百万円増加したため、合計で30億47百万円増加し、当連結会計年度末の資産合計は1,890億19百万円となりました。資産の増減の主な内容は、たな卸資産21億73百万円減少、退職給付に係る資産27億94百万円増加、土地13億37百万円増加等であります。

負債は流動負債が24億5百万円減少し、固定負債が4億20百万円増加したため、合計で19億84百万円減少し、当連結会計年度末の負債合計は1,081億27百万円となりました。負債の増減の主な内容は、借入金等の有利子負債65億45百万円減少、未払法人税等16億63百万円増加、リース債務9億77百万円増加、店舗閉鎖損失引当金7億76百万円増加、商品保証引当金5億48百万円増加等であります。

純資産は株主資本が48億62百万円増加し、その他の包括利益累計額が1億70百万円増加したため、合計で50億32百万円増加し、当連結会計年度末の純資産合計は808億92百万円となりました。純資産の増減の主な内容は、利益剰余金47億20百万円増加等であります。

C キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益91億12百万円、減価償却費44億83百万円、たな卸資産の減少21億73百万円等があり、全体では152億23百万円の収入と前年同期と比べ13億58百万円の減少(前年同期165億81百万円の収入)になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による固定資産の取得及び差入保証金の差入による67億93百万円の支出、差入保証金の回収による7億82百万円の収入等があり、全体では62億30百万円の支出と前年同期と比べ41億81百万円の増加(前年同期104億12百万円の支出)になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金等の有利子負債の減少65億45百万円、配当金の支払8億59百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出9億96百万円等があり、全体では81億34百万円の支出と前年同期と比べ20億2百万円の減少(前年同期61億31百万円の支出)になりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回った結果、前連結会計年度末より8億57百万円の増加となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は43億81百万円(前年同期比124.3%)となりました。

なお、当グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期
自己資本比率 (%)	34.0	38.2	39.1	40.8	42.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	22.7	27.8	25.2	32.3	54.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.3	9.7	74.5	3.1	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	21.9	12.9	1.9	53.7	59.3

(注) 自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

D 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入を中心とした営業性費用と、人件費等の販売管理費用が中心となります。投資関連の費用としては、小売業という特性から店舗開発や店舗の改装といった設備投資が中心となります。

当グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金については自己資金、金融機関からの短期借入及びコマーシャルペーパーによる調達を基本としております。また、設備関連資金については金融機関からの長期借入を基本としております。なお、重要な設備投資計画等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載の通りであります。

E 経営成績に重要な影響を与える要因

当グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、消費マインドの低下、天候不順等が上げられますが、耐久消費財の販売を主業とする当グループにとって、一定の買い替え需要は常に存在することから、他社との比較において人的な生産性の向上と積極的な販売促進策の実行により、厳しい環境下においても安定的な業績をあげられるよう努力してまいります。

なお、その他の要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

4 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当グループは既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約(トヨタ生活協同組合他3社・全6店舗…「第1 企業の概況 3 事業の内容」ご参照)を締結しております。フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	上新電機株式会社(本部)は、加盟店に対して本部が使用している商号・商標及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。 加盟店は、これに対し一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は本部より仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者に販売し、アフターサービスを行う。
契約期間	契約締結日から2年間。ただし、期間満了6ヵ月前までに当事者のいずれかより解約申出のない時は1年ごとの自動延長。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、当社並びに連結子会社の営業網の強化と売場効率の改善を図るため、店舗の新設や既存店舗の改装等を行い、さらに翌連結会計年度以降の店舗開設の先行投資を行いました。

この結果、上記に係る設備投資(差入保証金を含む)の実施額は72億83百万円となりました。

また、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	
岸和田店 (大阪府岸和田市) 他大阪府60店舗 [うち賃借店舗37店]	店舗設備	7,263	620	14,905 (80)	77	3,937	26,804	822
三宮1ばん館 (神戸市中央区) 他兵庫県33店舗 [うち賃借店舗21店]	店舗設備	3,914	617	870 (6)	43	1,616	7,063	469
京都1ばん館 (京都市右京区) 他京都府11店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	2,992	230	582 (4)	7	811	4,624	174
守山店 (滋賀県守山市) 他滋賀県10店舗 [うち賃借店舗9店]	店舗設備	750	75	709 (9)	—	379	1,914	126
郡山店 (奈良県大和郡山市) 他奈良県12店舗 [うち賃借店舗6店]	店舗設備	1,834	199	606 (5)	1	506	3,148	195
和歌山店 (和歌山県和歌山市) 他和歌山県8店舗 [うち賃借店舗3店]	店舗設備	1,388	112	462 (7)	0	360	2,324	114
岡山岡南店 (岡山市北区) 他岡山県1店舗 [うち賃借店舗1店]	店舗設備	323	21	479 (6)	0	50	874	19
板橋前野店 (東京都板橋区) 他東京都4店舗 [賃借店舗]	店舗設備	177	73	—	23	373	648	57
相模原小山店 (相模原市中央区) 他神奈川県2店舗 [賃借店舗]	店舗設備	108	21	—	—	257	387	39
こしがや店 (埼玉県越谷市) 他埼玉県8店舗 [うち賃借店舗7店]	店舗設備	481	91	336 (3)	14	483	1,406	105
アウトレット浦安店 (千葉県浦安市) 他千葉県2店舗 [うち賃借店舗2店]	店舗設備	578	85	—	0	218	883	39
スーパーキッズランド大須店 (名古屋市中区) 他愛知県15店舗 [うち賃借店舗12店]	店舗設備	2,293	388	668 (10)	9	954	4,314	194
多治見店 (岐阜県多治見市) 他岐阜県5店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	531	77	—	8	310	927	78
松阪店 (三重県松阪市) 他三重県7店舗 [うち賃借店舗7店]	店舗設備	550	106	255 (5)	5	332	1,250	106
焼津インター店 (静岡県焼津市) [賃借店舗]	店舗設備	26	2	—	—	32	61	12
富山南店 (富山県富山市) 他富山県7店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	1,317	165	126 (0)	22	322	1,954	86
金沢本店 (石川県金沢市) 他石川県4店舗 [うち賃借店舗3店]	店舗設備	530	27	—	27	318	904	42

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土 地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合 計	
福井本店 (福井県福井市) 他福井県1店舗 [うち賃借店舗1店]	店舗設備	139	5	257 (2)	32	91	526	28
亀貝店 (新潟市西区) 他新潟県8店舗 [うち賃借店舗3店]	店舗設備	1,275	149	554 (7)	60	240	2,279	112
山形嶋店 (山形県山形市) 他山形県1店舗	店舗設備	829	32	31 (1)	14	17	925	18
長野インター店 (長野県長野市)	店舗設備	219	14	—	0	8	241	10
本社 (大阪市浪速区) [賃借建物]	事務所設備	37	8	—	4	105	156	216
なんばビル (大阪市浪速区)	事務所設備	655	16	336 (0)	0	385	1,393	119
関西物流センター (大阪市住之江区) [賃借建物]	倉庫設備	145	5	—	35	344	531	6

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 その他有形固定資産には、リース資産を含んでおります。
3 現在休止中の重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	土 地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合 計	
ジェー・ イー・ネ クスト株 式会社	BOOK OFF 大阪 難波中店 (大阪市浪速区) 他大阪府7店舗 [うち賃借店舗6店]	店舗設備	115	52	—	—	0	168	12
	T S U T A Y A 姫路車 崎店 (兵庫県姫路市) 他兵庫県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	19	3	—	—	—	22	3
	BOOK OFF 滋賀 水口店 (滋賀県甲賀市) 他滋賀県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	10	1	—	—	8	20	3

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 現在休止中の重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着工年月	完成予定 年 月	完成後の 予定売場 面積(m ²)
			総 額	既支払額			
提出会社	船橋イオンモール店 (千葉県船橋市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	198	—	平成30年 3 月	平成30年 4 月	2,314
	和泉中央店 (大阪府和泉市)	店舗の新設 (建物・内装)	1,617	588	平成29年 12 月	平成30年 6 月	3,474
	明石店 (兵庫県明石市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	400	129	平成30年 8 月	平成30年 9 月	2,314
	(新)ひとつぎ店 (愛知県刈谷市)	店舗の新設 (建物・内装・差入保証金)	722	15	平成30年 5 月	平成30年 8 月	2,321
	(新)富山本店 (富山県富山市)	店舗の新設 (建物・内装)	913	283	平成30年 4 月	平成30年 9 月	4,109
	(新)河内長野店 (大阪府河内長野市)	店舗の新設 (建物・内装・差入保証金)	773	51	平成30年 4 月	平成30年 11 月	2,390
	(仮称)豊中服部寿町店 (大阪府豊中市)	店舗の新設 (建物・内装・差入保証金)	670	25	平成30年 4 月	平成30年 11 月	2,380
	(新)三田店 (兵庫県三田市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	387	20	平成30年 10 月	平成30年 11 月	2,645

- (注) 1 今後の所要資金は自己資金及び金融機関からの借入金によりまかなう予定であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

(注) 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施しておりますが、発行可能株式総数に変更はありません。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,784,033	28,784,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,784,033	28,784,033	—	—

(注) 1 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は28,784,034株減少し、28,784,033株となっております。
2 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

記載すべき事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)	△28,784	28,784	—	15,121	—	5,637

(注) 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は28,784,034株減少し、28,784,033株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	51	16	280	135	2	2,190	2,674	—
所有株式数(単元)	—	107,119	1,379	95,486	22,917	10	60,733	287,644	19,633
所有株式数の割合(%)	—	37.24	0.48	33.20	7.97	0.00	21.11	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,857,865株は、「個人その他」に18,578単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。
- 2 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	1,714	6.36
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,350	5.01
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,251	4.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	947	3.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	646	2.39
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	600	2.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	571	2.12
シャープ株式会社	堺市堺区匠町1番地	542	2.01
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	506	1.88
ソニーマーケティング株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	499	1.85
計	—	8,629	32.04

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 630千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 646千株
- 2 上記のほか当社所有の自己株式1,857千株があります。
- 3 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,857,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,906,600	269,066	—
単元未満株式	普通株式 19,633	—	—
発行済株式総数	28,784,033	—	—
総株主の議決権	—	269,066	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、社員持株会専用信託口保有の当社株式328,500株(議決権の数3,285個)及び役員向け株式交付信託口保有の当社株式75,000株(議決権の数750個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。
- 3 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は28,784,034株減少し、28,784,033株となっております。
- 4 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	1,857,800	—	1,857,800	6.45
計	—	1,857,800	—	1,857,800	6.45

- (注) 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を平成26年12月10日に導入しております。

本プランは、「上新電機社員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当社では、本プランの導入により本持株会への従業員の理解及び入会促進、モチベーションアップに寄与するものと考えております。

当社は本プランの導入のため「上新電機社員持株会信託口」(以下、「持株信託」といいます。)を設定しております。持株信託は信託設定後約5年間にわたり、本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって取得します。

持株信託は、信託期間(約5年)において本持株会に対して保有する当社株式を継続的に時価で売却します。持株信託は、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、借入金の返済及び金利の支払いを行います。持株信託の終了後、信託財産に属する金銭から、信託費用や未払いの借入元金などを支払い、残余の財産が存在する場合は、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす従業員に分配します。なお、借入金が完済できない場合は、保証人である当社が保証履行します。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,414千株

(注) 上記の株式の総数は、株式併合前の株式数によるものです。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす当社社員持株会会員

2. 取締役に対する業績連動型株式報酬制度

① 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、業績及び株式価値と当社取締役(社外取締役を除く。以下同様)の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、平成29年6月27日開催の第69期定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対する業績連動型報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を平成29年9月1日に導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、当社が当社取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、平成30年3月末で終了する事業年度から平成32年3月末で終了する事業年度までの3年間となります。

② 取締役に取得させる予定の株式の総数

150千株

(注) 上記の株式の総数は、株式併合前の株式数によるものです。

③ 当該取締役に対する業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年10月17日)での決議状況 (取得期間平成29年10月17日)	617	2
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	617	2
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成29年6月27日開催の第69期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,772	3
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式1,772株の内訳は、株式併合前1,645株、株式併合後127株であります。

2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(第三者割当による自己株式 の処分)	150,000	252	—	—
その他(株式併合による減少)	1,857,121	—	—	—
保有自己株式数	1,857,865	—	1,857,865	—

(注) 1 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。

2 当期間における処分及び保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 保有自己株式数には、社員持株会専用信託口が保有する当社株式数及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の向上を図り経営基盤の強化に努めるとともに、株主のみなさまに対する利益還元を充実していくことが経営の重要課題であると認識しております。

当社の配当政策は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら、安定した配当を継続することを基本的な考え方としております。

当社は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会の決議をもって期末配当金として剰余金の配当を年1回行うことを基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本的な考え方に基づき、当初予定の1株当たり32円に創業70周年記念配当10円を加え、1株当たり42円を期末配当金（株式併合後）としております。なお、当社は平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。

内部留保資金の使途につきましては、新店舗の開設、既存店舗の改装等の設備資金及び情報化投資等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月26日 定時株主総会決議	1,130	42

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	923	1,019	1,225	1,166	4,615 (1,864)
最低(円)	732	781	841	819	3,140 (1,082)

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。第70期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価を()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	4,025	4,565	4,615	4,100	3,930	4,045
最低(円)	3,700	3,870	3,915	3,520	3,140	3,610

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	土井 栄次	昭和16年3月15日生	昭和38年4月 京都ダイカスト工業株式会社 (現・株式会社アーレステイ)入社 昭和47年12月 当社入社 昭和55年3月 総務部長 昭和60年5月 取締役総務部長 平成4年2月 ジョーシンサービス株式会社(連結 子会社)代表取締役社長 平成6年4月 取締役関西第3事業本部長 平成7年6月 常務取締役関西第3事業本部長 平成10年6月 取締役副社長 大阪中央事業本部長 平成13年4月 取締役副社長 営業本部長 平成13年10月 代表取締役社長 平成24年6月 代表取締役会長 平成28年6月 取締役会長(現)	(注)3	20,130
代表取締役	社長執行役員	中嶋 克彦	昭和28年1月7日生	昭和51年4月 当社入社 平成2年4月 J & P 事業部長 平成4年9月 株式会社大塚商会入社 平成8年3月 同社取締役 平成12年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社取締役上席常務執行役員 平成22年10月 当社顧問 平成23年6月 エレコム株式会社社外取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長 平成25年2月 代表取締役社長兼営業本部長 平成25年6月 代表取締役社長兼営業本部長兼地 域営業支援本部長 平成28年6月 代表取締役兼社長執行役員兼営業 本部長兼地域営業支援本部長 平成28年10月 代表取締役兼社長執行役員(現)	(注)3	32,300
代表取締役	副社長 執行役員 経営管理 本部長	金谷 隆平	昭和31年1月30日生	昭和54年3月 当社入社 平成5年7月 総務部長 平成10年6月 取締役総務部長 平成11年6月 ジョーシンテック株式会社(連結 子会社)代表取締役社長(現) 平成13年4月 取締役総合企画部長 平成13年10月 取締役社長室長 平成14年3月 取締役営業企画本部長 平成14年6月 常務取締役営業本部長 平成16年6月 常務取締役経営企画本部長兼総務 部長 平成18年4月 常務取締役経営企画本部長 平成18年10月 専務取締役経営企画本部長 平成20年7月 代表取締役専務経営企画本部長 平成23年6月 代表取締役副社長 経営企画本部長 平成28年4月 代表取締役副社長 経営管理本部長 平成28年6月 代表取締役兼副社長執行役員 経 営管理本部長兼経営企画部長 平成30年6月 代表取締役兼副社長執行役員 経 営管理本部長(現)	(注)3	31,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 開発本部長 兼開発部長	横山 晃一	昭和38年3月5日生	昭和60年3月 当社入社 平成12年4月 関西北営業部・北大阪エリアマネージャー 平成13年4月 ビットワン営業部長 平成16年9月 関西営業部長兼中央エリアマネージャー 平成17年6月 取締役関西営業部長 平成20年10月 取締役営業本部副本部長兼関西営業部長 平成21年4月 取締役営業本部長兼関西営業部長 平成24年4月 取締役営業本部長 平成25年2月 取締役営業本部副本部長、関西営業部、東京東海営業部、エコビジネス推進部、CS推進部、営業統轄部管掌 平成25年6月 取締役営業本部副本部長兼CS推進部長、関西営業部、東京東海営業部、エコビジネス推進部、営業統轄部管掌 平成26年4月 取締役営業本部副本部長兼関西営業部長兼CS推進部長、東京東海営業部、スマートライフ推進部、リユースビジネス推進センター、営業統轄部管掌 平成27年10月 取締役営業本部副本部長兼関西営業部長、東京東海営業部、スマートライフ推進部、リユースビジネス推進センター、CS推進部、営業統轄部管掌 平成28年4月 取締役開発本部長兼開発部長 平成28年6月 取締役兼常務執行役員 開発本部長兼開発部長(現)	(注)3	19,200
取締役	常務執行役員 ダイレクトマーケティング本部長	尾上 公一	昭和29年11月29日生	昭和53年3月 当社入社 平成13年10月 日本橋8ばん館店長 平成15年4月 カスタマーソリューション営業部eビジネス営業課長 平成17年10月 J&P営業部副部長 平成19年4月 J-w e b営業部長 平成23年6月 取締役J-w e b営業部長 平成25年2月 取締役営業本部副本部長兼J-w e b営業部長、商品部、販売促進部管掌 平成25年6月 取締役営業本部副本部長兼J-w e b営業部長、商品部、販売促進部、物流管理センター管掌 平成26年8月 取締役営業本部副本部長兼J-w e b営業部長、商品部、販売促進部管掌 平成28年4月 取締役営業本部副本部長無店舗営業部門担当 J-w e b営業部、法人営業部、リユースビジネス推進センター管掌 平成28年5月 J・P・S商事株式会社(連結子会社)代表取締役社長(現) 平成28年6月 取締役兼常務執行役員 営業本部副本部長無店舗営業部門担当 J-w e b営業部、法人営業部、リユースビジネス推進センター管掌 平成28年10月 取締役兼常務執行役員 ダイレクトマーケティング本部長(現)	(注)3	5,300
取締役	常務執行役員 経営管理本部 副本部長	田中 幸治	昭和38年11月18日生	昭和61年3月 当社入社 平成8年4月 人事課長 平成14年4月 総務部副部長 平成18年4月 総務部長 平成22年6月 取締役総務部長 平成28年4月 取締役経営管理本部副本部長 平成28年5月 取締役経営管理本部副本部長兼総務部長 平成28年6月 取締役兼常務執行役員 経営管理本部副本部長兼総務部長 平成30年6月 取締役兼常務執行役員 経営管理本部副本部長	(注)3	12,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 営業本部長	高橋 徹也	昭和37年11月24生	昭和61年3月 当社入社 平成13年10月 関西営業部兵庫・北摂エリアマネージャー 平成25年6月 東京東海営業部長 平成28年4月 兵庫京都ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長(現) 滋賀ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長(現) 和歌山ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長(現) 中四国ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長(現) 東海ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長(現) 関東ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長(現) 平成28年6月 執行役員 営業本部店舗営業担当 副本部長兼地域営業支援本部副本部長兼関西営業部長 東海営業部、東京営業部、J&E営業部、スマートライフ推進部、営業統轄部管掌 平成28年10月 執行役員 営業本部長兼関西営業部長 平成29年4月 執行役員 営業本部長 平成29年6月 取締役兼執行役員 営業本部長(現)	(注) 3	3,000
取締役	—	野崎 清二郎	昭和32年5月2日生	昭和56年4月 株式会社協和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 平成17年7月 株式会社りそな銀行神田支店支店長 平成20年4月 同行執行役員 首都圏地域担当(ブロック担当) 平成22年6月 りそなビジネスサービス株式会社常勤監査役 平成27年4月 医療法人徳州会非常勤理事(現) 平成27年6月 ウシオ電機株式会社非常勤監査役 りそな総合研究所株式会社非常勤監査役 りそな決済サービス株式会社非常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(現) 平成28年10月 株式会社稲葉製作所非常勤監査役(現)	(注) 3	600
取締役	—	内藤 欣也	昭和30年11月24日生	昭和61年4月 弁護士登録 平成11年3月 内藤法律事務所開設 平成15年6月 株式会社イッコー(現・Jトラスト株式会社)非常勤監査役 平成16年2月 みずほパートナーズ法律事務所開設 平成24年4月 大阪弁護士会副会長 近畿弁護士連合会常務理事 平成26年4月 国立大学法人大阪大学非常勤監事 平成28年6月 当社非常勤監査役 株式会社ファルコホールディングス社外取締役(現) 平成29年4月 内藤法律事務所開設(現) 平成29年6月 当社取締役(現)	(注) 3	—
監査役 常勤	—	杉原 宣宏	昭和29年10月5日生	昭和50年4月 当社入社 昭和63年8月 家電第1営業部マネージャー 平成8年4月 本店事業本部次長 平成10年11月 商品部次長 平成13年10月 経営企画部長 平成26年11月 顧問 平成27年6月 常勤監査役(現)	(注) 4	4,200
監査役 常勤	—	松浦 儀成	昭和31年5月31日生	昭和56年3月 当社入社 平成14年4月 社長室副部長 平成16年6月 経営企画部副部長 平成26年11月 経営企画部長 平成28年6月 顧問 平成28年6月 常勤監査役(現)	(注) 5	6,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	—	橋本雅康	昭和33年11月11日生	昭和57年4月 株式会社協和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 平成11年7月 株式会社あさひ銀行(現・株式会社りそな銀行)尼崎支店支店長 平成15年7月 株式会社りそな銀行福島支店支店長 平成23年1月 りそなカード株式会社入社 平成25年6月 同社執行役員 平成28年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	200
監査役	—	早川芳夫	昭和27年6月10日生	昭和55年10月 昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成15年8月 日本公認会計士協会租税調査会委員 平成17年7月 新日本監査法人(現・新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 平成19年4月 関西大学会計専門職大学院非常勤講師 平成23年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成23年7月 早川会計士事務所開設(現) 平成23年12月 税理士登録 平成26年5月 学校法人大阪成蹊学園非常勤監事(現) 平成27年3月 六甲バター株式会社非常勤監査役(現) 平成29年6月 当社監査役(現)	(注)6	—
計						136, 130

- (注) 1 取締役野崎清二郎及び内藤欣也は、社外取締役であります。
- 2 監査役橋本雅康及び早川芳夫は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役杉原宣宏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役松浦儀成及び橋本雅康の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役早川芳夫の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
檜垣誠次	昭和25年4月30日生	昭和56年4月 弁護士登録 鎌倉利行法律事務所入所 昭和61年4月 鎌倉・檜垣法律事務所パートナー 平成16年6月 株式会社デサント社外監査役(現) 平成18年4月 大阪弁護士会副会長 平成18年6月 大阪機工株式会社(現・OKK株式会社)社外監査役 平成19年4月 大阪弁護士会法曹養成・法科大学院協力センター委員長 平成22年4月 大阪弁護士会会館運営委員会委員長 平成22年6月 当社独立委員会委員 平成23年4月 鎌倉・檜垣法律事務所代表者(現) 平成24年4月 大阪簡易裁判所司法委員 平成26年11月 公益財団法人松下社会科学振興財団評議員(現) 平成27年3月 公益財団法人中山報恩会評議員(現) 平成27年4月 大阪市開発審査会委員長(現) 平成28年6月 OKK株式会社社外取締役	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、その就任の時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために、平成28年6月28日付で執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり5名であります。

氏名	職名
山本英寿	執行役員 営業本部サポートサービス担当兼ジョーシンサービス株式会社代表取締役社長、ジャプロ株式会社代表取締役社長
名畑和世	執行役員 コンプライアンス・法務担当 CSR推進室長 監査部管掌
元井健介	執行役員 商品部長 販売促進部管掌
大代卓	執行役員 経理部長兼経営企画部長
酒井竜雄	執行役員 北信越営業部長兼北信越ジョーシン株式会社代表取締役社長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当グループは、創業以来長年培ってまいりました家電小売業への取り組みを強化し、変化の激しい事業環境に迅速かつ確に対応できる経営管理組織を目指しております。

当社は、平成28年6月より執行役員制度を導入しております。月2回の定例取締役会、及び、必要に応じて開催される臨時取締役会の他に、執行役員会を毎週開催し、取締役会への議案上程に先立ち当該会議にて予め詳細な情報提供を行う体制をとっております。その結果、取締役会でのより活発な議論を促す効果も出ており、経営の意思決定の迅速化とガバナンスの強化にも繋がっております。なお、執行役員には女性も登用しております。

さらに、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、平成26年より1名、平成29年より2名社外取締役を選任し、社外監査役2名とあわせて4名の社外役員体制となっております。この体制により経営的観点での貴重な意見や提言を受け、経営の活性化に役立てております。また、監査役4名のうち3名は常勤監査役であり、監査役制度の充実強化も進めております。平成28年度より、取締役会の諮問機関として社外取締役と監査役で構成する取締役会評価委員会も設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社は、弁護士事務所と顧問契約をしており、必要に応じてアドバイスを受けております。また、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査役会に対して決算及び四半期決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。

当社は、さまざまな社会的責任を果たしていくため、平成16年よりCSR委員会を中心とした推進体制を構築しております。CSR委員会はコンプライアンス統括責任者(経営管理本部長を務める取締役)を委員長に、各部門責任者、子会社の代表者、労働組合代表者を委員とし、オブザーバーとして監査役に参加を求めています。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

A 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、この基本方針に基づき、会社法及び会社法施行規則に定める当グループの業務の適正を確保するための体制を、また、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

(a) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス統括責任者(経営管理本部長を務める取締役)を委員長とする「CSR委員会」を設置する。
- ii) コンプライアンスの推進については、社長直轄の「CSR推進室」を設置し、「ジョーシングループ行動規範」を制定するとともに、当社及び子会社の役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
- iii) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス統括責任者(経営管理本部長を務める取締役)を通じてトップマネジメント、取締役会、執行委員会、監査役に報告される体制を構築する。
- iv) 「公益通報体制運営基準」を設け、組織的・個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の窓口を整備するとともに、通報者が相談または通報したことを理由として不利益な扱いを行わないこと等を具体的に規定した公益通報制度を導入する。
- v) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを「ジョーシングループ行動規範」において全社員に徹底し、対応体制を整備する。

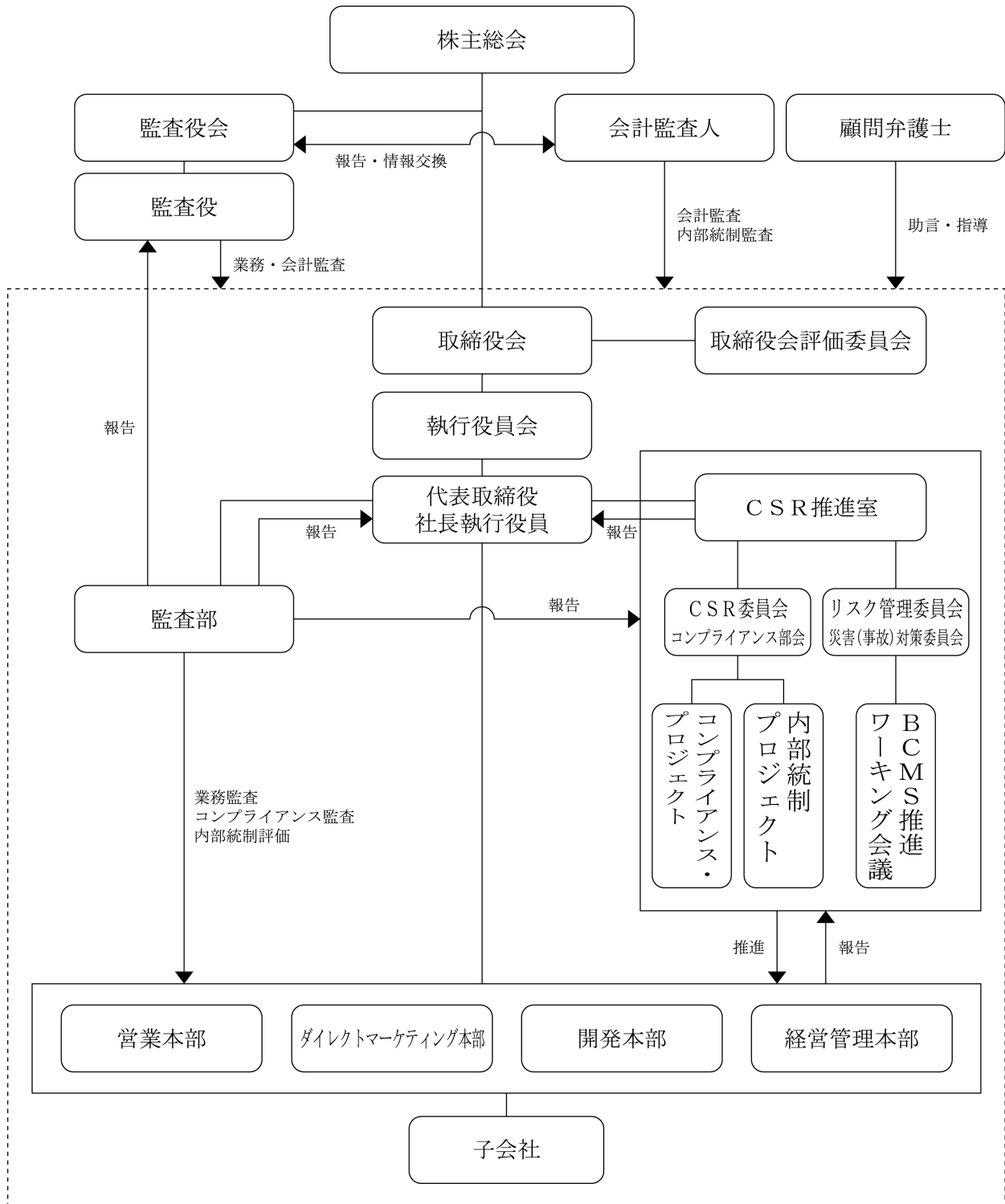
(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各マニュアル等に従い、保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ii) 情報の管理については、情報セキュリティ管理基準、個人情報管理基準を制定する。

- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- i) 損失の危機を管理する組織として「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社からなる企業集団を取り巻く様々なリスクについて把握・分析・評価し、適切な対策を実施するなど、リスク管理体制の整備を推進する。
 - ii) リスク管理委員会は、「CSR委員会」の下に設置された「コンプライアンス・プロジェクトチーム」や、内部統制制度への対応を行う「内部統制プロジェクトチーム」、その他個別業務ごとに設置された委員会等と、リスク管理に関し緊密に連携する。
 - iii) 社長に直属する組織として「監査部」を設置し、当社及び子会社各社の内部監査を担当させる。監査部は、内部監査規程に基づき、定期的に内部監査を実施する。監査実施項目・実施方法等については、監査部が定期的に見直す。
 - iv) リスク管理委員会は、有事における事業継続を有効に機能させるための体制として事業継続マネジメントシステム(BCMS)を整備し推進するため、リスク管理委員会の下に「BCMS推進ワーキング会議」を設置する。
 - v) 不測の事態が生じた場合には、リスク管理規程に基づく災害(事故)対策委員会を招集し、損害の拡大防止にあたる。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を基軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務ラインにおいて目標達成のために活動することとする。
 - ii) 定例の取締役会を毎月2回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - iii) 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。
 - iv) 変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。
 - v) 業務の効率化のため、必要な電子化を推進する。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 子会社取締役当社取締役を就任させる。
 - ii) 子会社監査役当社監査役を就任させる。
 - iii) 当社及び子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、CSR推進室が、当社コンプライアンス統括責任者の指示のもと、企業集団のコンプライアンスを総括・推進する体制とする。
 - iv) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
 - v) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、子会社においても上記(d) i、iv、vについて準用する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- i) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会決議により、これを定める。
 - ii) 当該従業員に関する具体的な人事については、監査役の同意を得て取締役会がこれを定める。
- (g) 取締役及び執行役員その他の従業員が監査役に報告するための体制
- i) 取締役及び執行役員その他の従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - ii) 取締役及び執行役員その他の従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - iii) 当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - iv) 当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社各社の取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社各社の取締役、監査役及び従業員に周知する。
 - v) 社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 i から iv については社外取締役にも準用するものとする。

- (h) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査役は取締役会の他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとする。
 - ii) 監査役は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるため必要に応じて能動的に連携を図っていく。
 - iii) 監査役は、監査部から当社及び子会社各社の内部監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるために必要に応じて能動的に連携を図る。
 - iv) 監査役の職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求を行ったときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - v) 社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 i から iv については社外取締役に準用するものとする。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を図で示しますと、次のとおりであります。



(平成30年6月28日現在)

B 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり反社会的勢力排除に係る基本方針を定めております。

当グループは、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（犯罪対策閣僚会議公表）に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入に毅然として立ち向かい、断固排除いたします。また、事業者としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業を目指すべく、以下の基本原則を遵守します。

(a) 反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

- i) 組織としての対応
- ii) 外部専門機関との連携
- iii) 取引を含めた一切の関係遮断
- iv) 有事における民事と刑事の法的対応
- v) 裏取引や資金提供の禁止

(b) 基本原則に基づく対応

- i) 反社会的勢力による不当要求は、人の心に不安感や恐怖心を与えるものであり、担当者や担当部署だけで対応した場合、要求に応じざるを得ない状況に陥ることもあり得るため、組織全体として対応します。
- ii) 反社会的勢力による不当要求に対応する社員の安全を確保します。
- iii) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察・暴力通報運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
- iv) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- v) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- vi) 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行いません。
- vii) 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

② 内部監査及び監査役監査

当グループの内部監査機能として、社長直轄の監査部(12名)が各部門の内部監査を定期的実施し、業務執行状況のチェックと不正や過誤の防止及び業務改善の助言を行っており、内部監査の結果等については毎月定期的に社長及び監査役へ報告しております。また、監査部は、会計監査人と連携しながら財務報告に係る内部統制について評価範囲内の全プロセスに対してその整備面、運用面に不備がないかを確認する体制を整えております。

当社は、監査役制度の充実強化を進めており、監査役4名のうち2名は社外監査役であり、3名は常勤監査役であります。なお、常勤監査役橋本雅康(社外監査役)は、金融機関での長年の経験と専門的知識があり、財務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役早川芳夫(社外監査役)は、公認会計士としての高度な専門的知識や豊富な経験を有しております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。監査役は取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監督・監査しております。

当社では、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査役会に対して決算及び四半期決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。また、CSR委員会(内部統制プロジェクト及びコンプライアンス・プロジェクトを統括)では、コンプライアンス統括責任者(経営管理本部長を務める取締役)を委員長に、各部門責任者、子会社の代表者、労働組合代表者を委員とし、オブザーバーとして監査役に参加を求めています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、営業の現場の実態を熟知し、実効性・効率性のある意思決定を行うため、取締役の多くが業務執行を担当しております。一方で、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、平成26年6月以降に開催の定時株主総会において毎年、独立役員である社外取締役を選任しております。

当社の社外取締役は2名であります。当社は、社外取締役野崎清二郎が金融機関での長年の経験と専門的知識に加え、企業経営における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資金的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社取引銀行である株式会社りそな銀行の出身者ですが、当社の銀行取引に占めるりそな銀行の割合は突出しておらず、独立性に影響を与えることはありません。

また、当社は、社外取締役内藤欣也が弁護士としての専門的な知識・経験を生かし、客観的で広範かつ高度な視野から、当社のコンプライアンス経営について助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資金的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社から役員報酬以外の金銭及びその他の財産上の利益を受けている事実はなく、十分な独立性が確保されていると考えております。

当社は、監査役制度の充実強化を進めており、監査役4名のうち2名は社外監査役であり、3名は常勤監査役であります。また、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名(社外監査役)を選任しております。

社外監査役を含む監査役全員は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社は、社外監査役橋本雅康が金融機関での長年の経験と専門的知識に加え、カード会社の執行役員としての経験を有しており、客観的で公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資金的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社取引銀行である株式会社りそな銀行及びりそなカード株式会社の出身者ですが、当社の銀行取引に占めるりそな銀行の割合は突出しておらず、りそなカード株式会社との取引額は極めて僅少であり、独立性に影響を与えることはありません。

当社は、社外監査役早川芳夫が、公認会計士としての専門的な知識・経験を生かし、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資金的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の出身者ですが、当社を担当したことはなく、独立性に影響を与えることはありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所の社外役員・独立役員の独立性基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外監査役橋本雅康は常勤監査役であるため、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「② 内部監査及び監査役監査」に記載のものと同一であります。

④ 役員の報酬等

A 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬 引当金	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	194	142	52	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	—	—	—	2
社外役員	28	28	—	—	—	5

(注) 対象となる役員の員数には、平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の終結の時をもって退任した役員3名(取締役2名、社外役員1名)を含んでおります。

B 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

C 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載しておりません。

D 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等について次のとおり定款に定めております。

(a) 取締役の報酬等

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。

なお、平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(b) 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

⑤ 株式の保有状況

A 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 40銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 5,401百万円

B 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	158,900	1,757	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)奥村組	441,000	315	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
住友不動産(株)	76,000	229	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
因幡電機産業(株)	37,600	153	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
日本金銭機械(株)	100,000	149	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
東洋テック(株)	125,000	141	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)名古屋銀行	33,626	140	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	162,610	120	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	60,795	115	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
シャープ(株)	258,000	104	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)サカイ引越センター	30,000	96	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)ワキタ	87,000	93	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,499	90	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
大和ハウス工業(株)	25,000	80	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)りそなホールディングス	109,013	69	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
コーナン商事(株)	30,300	65	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)ジャックス	126,000	62	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
カシオ計算機(株)	38,200	61	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)電響社	47,000	60	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)山善	53,700	55	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)関西スーパーマーケット	25,000	40	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)関西アーバン銀行	26,100	38	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)千葉銀行	51,000	38	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
フジテック(株)	16,000	20	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	5,424	20	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,420	18	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
ソニー(株)	5,200	18	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	29,250	14	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
イオンモール(株)	4,400	7	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
オンキヨー(株)	51,508	6	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため

(注) 日本金銭機械(株)以下の26銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	158,900	1,880	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)アシックス	412,000	774	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)奥村組	88,200	390	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
住友不動産(株)	76,000	292	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
因幡電機産業(株)	37,600	178	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)サカイ引越センター	30,000	163	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
東洋テック(株)	125,000	148	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)名古屋銀行	33,626	131	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
日本金銭機械(株)	100,000	120	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	60,795	118	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	162,610	116	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)ワキタ	87,000	105	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
大和ハウス工業(株)	25,000	99	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,499	98	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
シャープ(株)	25,800	88	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
コーナン商事(株)	30,300	75	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)電響社	47,000	75	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)りそなホールディングス	109,013	63	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
カシオ計算機(株)	38,200	61	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)ジャックス	25,200	59	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)山善	53,700	59	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)千葉銀行	51,000	43	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)関西アーバン銀行	26,100	36	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)関西スーパーマーケット	25,000	27	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
ソニー(株)	5,200	27	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
フジテック(株)	16,000	22	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,420	20	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	5,424	17	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	29,250	12	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
イオンモール(株)	4,400	9	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため

(注) 東洋テック(株)以下の24銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

C 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	—	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1,090	320	5	—	146	—

D 当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの
純投資目的から純投資目的以外の目的に変更した投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)アシックス	412,000	774

⑥ 会計監査の状況

A 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員	林 由佳	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	内田 聡	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

B 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
その他 12名

⑦ 定款で定める取締役の定数及び取締役の選任の決議要件の内容

A 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

B 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及び理由

A 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	2	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	2	40	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、組織運営効率化検討支援業務及び生産性向上設備投資促進税制の申請に要する投資計画の事前確認業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報提供を受けるとともに、セミナー等への参加による情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,673	4,531
受取手形及び売掛金	13,808	12,631
たな卸資産	※1 71,432	※1 69,258
繰延税金資産	3,258	3,455
その他	7,392	7,651
貸倒引当金	△9	△16
流動資産合計	99,556	97,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,775	30,147
工具、器具及び備品（純額）	3,166	3,284
土地	※3 27,717	※3 29,055
リース資産（純額）	1,968	2,965
建設仮勘定	303	902
その他（純額）	886	883
有形固定資産合計	※2 64,818	※2 67,238
無形固定資産		
1,938		2,108
投資その他の資産		
投資有価証券	5,361	5,729
退職給付に係る資産	488	3,282
差入保証金	13,225	13,510
その他	789	753
貸倒引当金	△205	△1,115
投資その他の資産合計	19,658	22,159
固定資産合計	86,415	91,506
資産合計	185,971	189,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,778	28,390
1年内返済予定の長期借入金	16,443	15,023
未払法人税等	1,356	3,019
賞与引当金	2,012	2,189
ポイント引当金	4,239	3,670
店舗閉鎖損失引当金	602	1,378
その他	20,884	19,239
流動負債合計	75,316	72,910
固定負債		
長期借入金	26,980	24,854
リース債務	1,928	2,906
再評価に係る繰延税金負債	※3 551	※3 551
商品保証引当金	1,238	1,787
退職給付に係る負債	55	50
資産除去債務	3,101	3,278
その他	939	1,787
固定負債合計	34,796	35,216
負債合計	110,112	108,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金	19,983	20,114
利益剰余金	44,537	49,258
自己株式	△3,894	△3,883
株主資本合計	75,748	80,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,056	2,316
土地再評価差額金	※3 △2,105	※3 △2,105
退職給付に係る調整累計額	160	70
その他の包括利益累計額合計	110	281
純資産合計	75,859	80,892
負債純資産合計	185,971	189,019

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	※1 374,387	※1 391,726
売上原価	※2 288,328	※2 300,187
売上総利益	86,058	91,538
販売費及び一般管理費	※3 78,075	※3 81,858
営業利益	7,982	9,680
営業外収益		
受取利息	53	50
受取配当金	88	94
受取手数料	110	118
受取保険金及び配当金	71	52
補助金収入	29	—
その他	131	88
営業外収益合計	484	404
営業外費用		
支払利息	308	254
家賃地代	20	37
その他	86	130
営業外費用合計	416	422
経常利益	8,050	9,662
特別利益		
固定資産売却益	※4 29	※4 10
投資有価証券売却益	88	—
賃貸借契約解約益	37	—
厚生年金基金解散益	—	2,726
収用補償金	27	—
その他	5	—
特別利益合計	187	2,737
特別損失		
固定資産売却損	7	—
固定資産除却損	※5 48	※5 4
減損損失	※6 801	※6 1,357
貸倒引当金繰入額	159	957
店舗閉鎖損失引当金繰入額	514	965
その他	—	3
特別損失合計	1,531	3,287
税金等調整前当期純利益	6,706	9,112
法人税、住民税及び事業税	1,695	3,335
法人税等調整額	△179	196
法人税等合計	1,515	3,532
当期純利益	5,190	5,579
親会社株主に帰属する当期純利益	5,190	5,579

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	5,190	5,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	551	259
退職給付に係る調整額	55	△89
その他の包括利益合計	※ 606	※ 170
包括利益	5,797	5,749
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,797	5,749
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	19,983	40,166	△4,044	71,226
当期変動額					
剰余金の配当			△861		△861
親会社株主に 帰属する当期純利益			5,190		5,190
土地再評価差額金の 取崩			42		42
自己株式の取得				△116	△116
自己株式の処分				266	266
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	4,371	149	4,521
当期末残高	15,121	19,983	44,537	△3,894	75,748

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,505	△2,063	105	△452	70,773
当期変動額					
剰余金の配当					△861
親会社株主に 帰属する当期純利益					5,190
土地再評価差額金の 取崩					42
自己株式の取得					△116
自己株式の処分					266
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	551	△42	55	563	563
当期変動額合計	551	△42	55	563	5,085
当期末残高	2,056	△2,105	160	110	75,859

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	19,983	44,537	△3,894	75,748
当期変動額					
剰余金の配当			△859		△859
親会社株主に 帰属する当期純利益			5,579		5,579
自己株式の取得				△258	△258
自己株式の処分		130		269	400
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	130	4,720	11	4,862
当期末残高	15,121	20,114	49,258	△3,883	80,611

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,056	△2,105	160	110	75,859
当期変動額					
剰余金の配当					△859
親会社株主に 帰属する当期純利益					5,579
自己株式の取得					△258
自己株式の処分					400
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	259		△89	170	170
当期変動額合計	259	—	△89	170	5,032
当期末残高	2,316	△2,105	70	281	80,892

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,706	9,112
減価償却費	4,506	4,483
減損損失	801	1,357
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	154	964
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△82	176
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1,151	△569
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	514	965
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△174	△201
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	274	548
受取利息及び受取配当金	△141	△145
支払利息	308	254
投資有価証券売却損益 (△は益)	△88	—
固定資産売却損益 (△は益)	△21	△10
固定資産除却損	48	4
厚生年金基金解散益	—	△2,726
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,553	1,176
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,683	2,173
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,950	△1,387
前受金の増減額 (△は減少)	303	334
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,818	△458
その他	△893	820
小計	18,965	16,873
利息及び配当金の受取額	89	95
利息の支払額	△308	△256
法人税等の支払額	△2,163	△1,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,581	15,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,795	△5,699
有形固定資産の売却による収入	105	93
投資有価証券の取得による支出	△42	—
投資有価証券の売却による収入	225	—
差入保証金の差入による支出	△772	△1,094
差入保証金の回収による収入	1,107	782
その他	△240	△313
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,412	△6,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,000	—
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	79,000	49,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△79,000	△52,000
長期借入れによる収入	20,500	15,100
長期借入金の返済による支出	△19,079	△18,645
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△839	△996
自己株式の処分による収入	264	272
自己株式の取得による支出	△116	△5
配当金の支払額	△861	△859
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,131	△8,134
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	37	857
現金及び現金同等物の期首残高	3,486	3,523
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,523	※ 4,381

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

- 13社 ジョーシンサービス株式会社
- ジョーシンテック株式会社
- ジェー・イー・ネクスト株式会社
- 兵庫京都ジョーシン株式会社
- ジャプロ株式会社
- 東海ジョーシン株式会社
- 関東ジョーシン株式会社
- 滋賀ジョーシン株式会社
- 和歌山ジョーシン株式会社
- 中四国ジョーシン株式会社
- ジェイ・ホビー株式会社
- J・P・S商事株式会社
- 北信越ジョーシン株式会社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

⑤ 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過年度における修理実績率に基づき、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

⑥ 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員への将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

金利スワップ

ロ ヘッジ対象

長期借入金の利息

③ ヘッジ方針

当グループのリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

1 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」及び「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりそれぞれ独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた2,854百万円は、「リース資産」1,968百万円、「その他」886百万円として、「固定負債」の「その他」に表示していた2,868百万円は、「リース債務」1,928百万円、「その他」939百万円としてそれぞれ組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」11百万円、「その他」777百万円は、「その他」789百万円として組み替えております。

2 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、営業外収益に占める金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」9百万円、「その他」121百万円は、「その他」131百万円として組み替えております。

(追加情報)

1 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社従業員に対する当グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を平成26年12月10日に導入いたしました。

本取引は、「上新電機社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とし、「上新電機社員持株会信託口」(以下、「持株信託」といいます。)が、導入後約5年間にわたり持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を予め取得し、取得後、持株信託は信託期間(約5年)において、持株会へ当社株式を売却し、持株信託終了時に持株信託内に残余の財産が存在する場合は、当該金銭を受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 754百万円、408千株 当連結会計年度 607百万円、328千株

※当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、自己株式の株式数を記載しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 722百万円 当連結会計年度 441百万円

2 取締役に対する信託を用いた株式報酬制度

当社は、平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。以下同様)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 制度の概要

当社の業績及び株式価値と当社取締役の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、平成29年9月1日に導入いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。信託期間約3年)が当社株式を取得し、当社取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が本信託を通じて交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 一百万円、一千株 当連結会計年度 252百万円、75千株

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品	71,329百万円	69,138百万円
貯蔵品	102百万円	120百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	42,470百万円	45,119百万円

※3 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日 平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,388百万円	△3,054百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
あさか電器株式会社	52百万円	あさか電器株式会社 47百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高には下記の項目を含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ポイント引当金戻入額	1,151百万円	ポイント引当金戻入額 569百万円

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	609百万円	1,955百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	11,521百万円	12,209百万円
給与及び手当	22,165百万円	22,597百万円
賞与	1,858百万円	2,056百万円
賞与引当金繰入額	1,787百万円	1,952百万円
商品保証引当金繰入額	597百万円	835百万円
退職給付費用	915百万円	933百万円
賃借料	10,592百万円	10,956百万円

※4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	29百万円	一百万円
土地	一百万円	10百万円

※5 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	2百万円
器具及び備品	10百万円	1百万円
什器等撤去費用	6百万円	0百万円

※6 減損損失

当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	京都府、神奈川県、滋賀県他
賃貸不動産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	新潟県、和歌山県

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(801百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、店舗における資産グループが773百万円、賃貸不動産における資産グループが27百万円であります。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	501
工具、器具及び備品	60
土地	239
その他	0

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、売却が決定した資産グループについては実際の売却価額に基づき評価しております。なお、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他	大阪府、東京都、千葉県他
賃貸不動産	建物及び構築物、工具、器具及び備品	大阪府、和歌山県

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,357百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、店舗における資産グループが1,354百万円、賃貸不動産における資産グループが2百万円であります。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	1,119
工具、器具及び備品	207
その他	30

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、建物については固定資産税評価額により評価しております。なお、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト5.1%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	821百万円	375百万円
組替調整額	△88百万円	△3百万円
税効果調整前	732百万円	371百万円
税効果額	△181百万円	△112百万円
その他有価証券評価差額金	551百万円	259百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	27百万円	△200百万円
組替調整額	51百万円	72百万円
税効果調整前	79百万円	△128百万円
税効果額	△24百万円	39百万円
退職給付に係る調整額	55百万円	△89百万円
その他の包括利益合計	606百万円	170百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,568,067	—	—	57,568,067

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,829,886	137,711	288,000	4,679,597

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、社員持株会専用信託口が保有する当社株式がそれぞれ、1,105,000株、817,000株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 136,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,711株

減少数の内訳は、次の通りであります。

社員持株会専用信託口から社員持株会への売却による減少 288,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	861	16	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	859	16	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,568,067	—	28,784,034	28,784,033

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

株式併合による減少 28,784,034株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,679,597	2,389	2,420,621	2,261,365

(注) 1 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、社員持株会専用信託口が保有する当社株式がそれぞれ、817,000株、328,500株含まれております。

3 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式が75,000株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加(株式併合前) 1,645株

単元未満株式の買取りによる増加(株式併合後) 127株

株式併合による端数株式の買取りによる増加 617株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 2,289,621株

社員持株会専用信託口から社員持株会への売却による減少(株式併合前) 102,000株

社員持株会専用信託口から社員持株会への売却による減少(株式併合後) 29,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	859	16	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 1 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金13百万円が含まれております。

2 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり配当額については、株式併合前の実際の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,130	42	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 1 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金13百万円及び役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には、創業70周年記念配当10円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	3,673百万円	4,531百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△150百万円	△150百万円
現金及び現金同等物	3,523百万円	4,381百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、販売管理システム等におけるハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	875百万円	902百万円
1年超	4,211百万円	4,593百万円
合計	5,087百万円	5,496百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗等の賃借に伴い、差入保証金の差入を行っており、貸入人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当グループは、売掛金管理規程に従い、営業債権について、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、分割返還等による早期回収及び貸入人所有資産に対して差入保証金の返還請求権を担保する抵当権設定を行うなど、回収不能リスクの軽減を図っております。また、不動産管理部門が主要な貸入人の状況を定期的にモニタリングし、差入相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用ある金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,673	3,673	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,808	13,808	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,302	5,302	—
(4) 差入保証金	13,225	13,171	△53
資産計	36,009	35,956	△53
(1) 支払手形及び買掛金	29,778	29,778	—
(2) 長期借入金	43,423	43,450	27
負債計	73,201	73,229	27

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,531	4,531	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,631	12,631	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,670	5,670	—
(4) 差入保証金	13,510	13,452	△57
資産計	36,344	36,286	△57
(1) 支払手形及び買掛金	28,390	28,390	—
(2) 長期借入金	39,877	39,863	△13
負債計	68,268	68,254	△13

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	59	59

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,362	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,808	—	—	—
合計	16,170	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,006	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,631	—	—	—
合計	15,637	—	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	16,443	11,158	8,076	4,725	3,019	—
合計	16,443	11,158	8,076	4,725	3,019	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	15,023	11,715	7,611	4,740	786	—
合計	15,023	11,715	7,611	4,740	786	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	5,149	2,385	2,763
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5,149	2,385	2,763
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	152	165	△13
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	152	165	△13
合計	5,302	2,551	2,750

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	5,564	2,431	3,133
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5,564	2,431	3,133
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	106	116	△10
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	106	116	△10
合計	5,670	2,548	3,122

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	225	88	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	225	88	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	—	—	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	10,889	7,713	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	10,479	8,293	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社	確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入してはりましたが、当社の加入する西日本電機販売厚生年金基金は、平成28年3月4日付で厚生労働大臣の認可を受け解散し、当連結会計年度において残余財産の交付が完了しております。 確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
連結子会社	確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。 また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,563百万円	10,188百万円
勤務費用	801百万円	816百万円
利息費用	111百万円	110百万円
数理計算上の差異の発生額	69百万円	44百万円
退職給付の支払額	△357百万円	△466百万円
厚生年金基金解散に伴う増加額	一百万円	3,667百万円
退職給付債務の期末残高	10,188百万円	14,359百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	9,686百万円	10,538百万円
期待運用収益	267百万円	284百万円
数理計算上の差異の発生額	97百万円	△156百万円
事業主からの拠出額	841百万円	839百万円
退職給付の支払額	△353百万円	△457百万円
厚生年金基金解散に伴う交付額	一百万円	6,393百万円
年金資産の期末残高	10,538百万円	17,440百万円

(注) 厚生年金基金解散に伴う退職給付債務の増加額3,667百万円と同解散に伴う年金資産の交付額6,393百万円の差額2,726百万円については、「厚生年金基金解散益」として特別利益に計上しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,148百万円	14,318百万円
年金資産	△10,538百万円	△17,440百万円
	△390百万円	△3,122百万円
非積立型制度の退職給付債務	40百万円	41百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△350百万円	△3,081百万円
退職給付に係る負債	40百万円	41百万円
退職給付に係る資産	△390百万円	△3,122百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△350百万円	△3,081百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	801百万円	816百万円
利息費用	111百万円	110百万円
期待運用収益	△267百万円	△284百万円
数理計算上の差異の費用処理額	51百万円	72百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	697百万円	714百万円
厚生年金基金解散益(注)	一百万円	△2,726百万円

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	79百万円	△128百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	230百万円	102百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	40%	46%
債券	31%	29%
その他	29%	25%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	1.1%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△55百万円	△81百万円
退職給付費用	2百万円	△43百万円
退職給付の支払額	△0百万円	△1百万円
制度への拠出額	△28百万円	△23百万円
退職給付に係る負債の期末残高	△81百万円	△150百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	396百万円	249百万円
年金資産	△494百万円	△408百万円
	△97百万円	△159百万円
非積立型制度の退職給付債務	15百万円	8百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△81百万円	△150百万円
退職給付に係る負債	15百万円	8百万円
退職給付に係る資産	△97百万円	△159百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△81百万円	△150百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2百万円 当連結会計年度 △43百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度304百万円、当連結会計年度311百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産(流動資産)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	1,306百万円	1,122百万円
たな卸資産評価損	640百万円	1,020百万円
賞与引当金	629百万円	679百万円
その他	700百万円	801百万円
小計	3,276百万円	3,624百万円
評価性引当額	△17百万円	△168百万円
合計	3,258百万円	3,455百万円

② 繰延税金資産(固定資産)及び繰延税金負債(固定負債)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	971百万円	1,055百万円
減損損失	684百万円	1,036百万円
商品保証引当金	379百万円	546百万円
貸倒引当金	66百万円	346百万円
投資有価証券評価損	200百万円	201百万円
その他	145百万円	167百万円
小計	2,448百万円	3,354百万円
評価性引当額	△896百万円	△1,278百万円
合計	1,552百万円	2,075百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	135百万円	994百万円
その他有価証券評価差額金	694百万円	806百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	470百万円	525百万円
特別償却準備金	151百万円	116百万円
その他	111百万円	109百万円
合計	1,563百万円	2,552百万円
繰延税金資産の純額	—百万円	6百万円
繰延税金負債の純額	10百万円	482百万円

③ 再評価に係る繰延税金負債(固定負債)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	1,026百万円	1,026百万円
評価性引当額	△1,026百万円	△1,026百万円
計	—百万円	—百万円
再評価に係る繰延税金負債	551百万円	551百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に 損金不算入の項目	0.1%	0.1%
評価性引当額	1.7%	5.9%
住民税均等割額	2.4%	2.2%
税額控除	△3.0%	—%
子会社合併による影響額	△9.8%	—%
その他	0.4%	△0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	22.6%	38.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗建物の建物賃貸借契約及び店舗建物用地の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を賃貸借契約の契約期間と同一と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の
当該使用見込期間と同期間にあたる率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	3,126百万円	3,174百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	211百万円	313百万円
時の経過による調整額	53百万円	53百万円
資産除去債務の履行による減少額	△170百万円	△93百万円
資産除去債務の消滅による減少額	△46百万円	一百万円
期末残高	3,174百万円	3,447百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

開示すべき取引はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

開示すべき取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,868.65円	3,049.92円
1株当たり当期純利益金額	196.56円	210.62円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,190	5,579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,190	5,579
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,409	26,492

3 株主資本において自己株式として計上されている社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度465千株(社員持株会専用信託口465千株)、当連結会計年度403千株(社員持株会専用信託口359千株、役員向け株式交付信託口43千株)であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度408千株(社員持株会専用信託口408千株)、当連結会計年度403千株(社員持株会専用信託口328千株、役員向け株式交付信託口75千株)であります。

4 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	16,443	15,023	0.59	—
1年以内に返済予定のリース債務	769	972	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,980	24,854	0.54	平成31年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,928	2,906	—	平成31年～37年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	8,000	5,000	0.00	—
合計	54,121	48,756	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,715	7,611	4,740	786
リース債務	858	722	566	405

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	86,553	186,601	291,222	391,726
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	809	3,856	7,825	9,112
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	587	2,510	4,925	5,579
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.21	94.81	185.99	210.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.21	72.57	91.14	24.67

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

② 重要な訴訟事件等

当社は、平成28年4月25日付で株式会社エディオンより、不正競争行為に基づく損害賠償等の請求訴訟を提訴され現在係争中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,145	3,658
売掛金	13,798	12,635
商品	70,905	68,555
貯蔵品	100	116
繰延税金資産	3,136	3,314
その他	7,889	8,256
貸倒引当金	△1	△11
流動資産合計	98,975	96,525
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	28,832	28,239
構築物（純額）	1,842	1,752
工具、器具及び備品（純額）	3,093	3,183
土地	27,858	29,195
リース資産（純額）	1,968	2,965
建設仮勘定	303	902
その他（純額）	951	952
有形固定資産合計	64,850	67,191
無形固定資産		
借地権	1,043	1,026
その他	871	1,059
無形固定資産合計	1,914	2,085
投資その他の資産		
投資有価証券	5,352	5,721
関係会社株式	683	683
前払年金費用	8	2,859
繰延税金資産	87	—
差入保証金	13,222	13,507
その他	783	729
貸倒引当金	△205	△1,115
投資その他の資産合計	19,932	22,385
固定資産合計	86,697	91,662
資産合計	185,672	188,187

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,427	2,144
買掛金	26,637	25,422
短期借入金	9,300	9,600
1年内返済予定の長期借入金	16,443	15,023
未払法人税等	1,303	2,928
賞与引当金	1,751	1,913
ポイント引当金	4,239	3,670
店舗閉鎖損失引当金	602	1,378
その他	22,426	20,800
流動負債合計	85,129	82,880
固定負債		
長期借入金	26,980	24,854
リース債務	1,928	2,906
再評価に係る繰延税金負債	551	551
退職給付引当金	11	16
商品保証引当金	1,238	1,787
資産除去債務	3,088	3,248
その他	884	1,672
固定負債合計	34,684	35,036
負債合計	119,813	117,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金		
資本準備金	5,637	5,637
その他資本剰余金	14,345	14,476
資本剰余金合計	19,983	20,114
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	342	263
別途積立金	13,000	13,000
繰越利益剰余金	21,358	25,447
利益剰余金合計	34,700	38,710
自己株式	△3,894	△3,883
株主資本合計	65,911	70,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,053	2,313
土地再評価差額金	△2,105	△2,105
評価・換算差額等合計	△52	207
純資産合計	65,859	70,270
負債純資産合計	185,672	188,187

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	367,819	387,567
売上原価	282,434	291,037
売上総利益	85,385	96,529
販売費及び一般管理費	※2 78,515	※2 87,969
営業利益	6,869	8,560
営業外収益		
受取利息	102	60
受取配当金	88	94
受取手数料	175	182
受取保険金及び配当金	70	52
補助金収入	29	—
その他	176	78
営業外収益合計	642	467
営業外費用		
支払利息	339	302
家賃地代	13	37
その他	83	129
営業外費用合計	436	470
経常利益	7,075	8,558
特別利益		
固定資産売却益	28	10
投資有価証券売却益	87	—
賃貸借契約解約益	37	—
厚生年金基金解散益	—	2,726
収用補償金	27	—
抱合せ株式消滅差益	67	—
その他	5	—
特別利益合計	254	2,737
特別損失		
固定資産売却損	7	—
固定資産除却損	39	4
減損損失	782	1,357
貸倒引当金繰入額	177	957
店舗閉鎖損失引当金繰入額	521	965
その他	—	3
特別損失合計	1,529	3,287
税引前当期純利益	5,800	8,007
法人税、住民税及び事業税	1,437	2,946
法人税等調整額	△268	193
法人税等合計	1,168	3,139
当期純利益	4,632	4,868

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,121	5,637	14,345	19,983	421	13,000	17,465	30,887
当期変動額								
剰余金の配当							△861	△861
当期純利益							4,632	4,632
土地再評価差額金の 取崩							42	42
特別償却準備金の 取崩					△79		79	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△79	—	3,892	3,813
当期末残高	15,121	5,637	14,345	19,983	342	13,000	21,358	34,700

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,044	61,948	1,502	△2,063	△561	61,386
当期変動額						
剰余金の配当		△861				△861
当期純利益		4,632				4,632
土地再評価差額金の 取崩		42				42
特別償却準備金の 取崩		—				—
自己株式の取得	△116	△116				△116
自己株式の処分	266	266				266
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			551	△42	509	509
当期変動額合計	149	3,963	551	△42	509	4,472
当期末残高	△3,894	65,911	2,053	△2,105	△52	65,859

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,121	5,637	14,345	19,983	342	13,000	21,358	34,700
当期変動額								
剰余金の配当							△859	△859
当期純利益							4,868	4,868
特別償却準備金の 取崩					△79		79	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			130	130				
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	130	130	△79	—	4,088	4,009
当期末残高	15,121	5,637	14,476	20,114	263	13,000	25,447	38,710

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,894	65,911	2,053	△2,105	△52	65,859
当期変動額						
剰余金の配当		△859				△859
当期純利益		4,868				4,868
特別償却準備金の 取崩		—				—
自己株式の取得	△258	△258				△258
自己株式の処分	269	400				400
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			259		259	259
当期変動額合計	11	4,151	259	—	259	4,411
当期末残高	△3,883	70,063	2,313	△2,105	207	70,270

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過年度における修理実績率に基づき、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(7) 株式報酬引当金

株式交付規定に基づく役員への将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(3) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

1 貸借対照表

前事業年度において「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」及び「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」並びに「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度よりそれぞれ独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「リース資産」は1,968百万円、「前払年金費用」は8百万円、「リース債務」は1,928百万円であります。

前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「長期貸付金」は11百万円であります。

2 損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「受取賃貸料」は5百万円であります。

(追加情報)

1 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 取締役に対する信託を用いた株式報酬制度

取締役に対する信託を用いた株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,065百万円	1,128百万円
短期金銭債務	12,310百万円	12,818百万円
長期金銭債務	8百万円	8百万円

2 保証債務

次の会社の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
あさか電器株式会社	52百万円	あさか電器株式会社 47百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,673百万円	965百万円
仕入高 (外注費を含む)	12,389百万円	14,029百万円
その他の営業取引高	7,451百万円	8,596百万円
営業取引以外の取引による取引高	446百万円	340百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	11,047百万円	12,752百万円
物流費	11,838百万円	12,752百万円
給与及び手当	20,225百万円	22,106百万円
賞与	1,703百万円	2,016百万円
賞与引当金繰入額	1,671百万円	1,913百万円
商品保証引当金繰入額	553百万円	835百万円
退職給付費用	844百万円	922百万円
減価償却費	3,831百万円	4,193百万円
賃借料	10,037百万円	11,000百万円

販売費と一般管理費のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費	96%	96%
一般管理費	4%	4%

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額683百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額683百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産(流動資産)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	1,306百万円	1,122百万円
たな卸資産評価損	621百万円	1,002百万円
賞与引当金	539百万円	584百万円
その他	669百万円	755百万円
小計	3,136百万円	3,464百万円
評価性引当額	—百万円	△150百万円
合計	3,136百万円	3,314百万円

② 繰延税金資産(固定資産)及び繰延税金負債(固定負債)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	967百万円	1,045百万円
減損損失	678百万円	1,030百万円
商品保証引当金	379百万円	546百万円
貸倒引当金	63百万円	344百万円
投資有価証券評価損	200百万円	201百万円
その他	108百万円	123百万円
小計	2,398百万円	3,292百万円
評価性引当額	△887百万円	△1,270百万円
合計	1,511百万円	2,021百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	0百万円	869百万円
その他有価証券評価差額金	692百万円	805百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	468百万円	517百万円
その他	262百万円	225百万円
合計	1,424百万円	2,417百万円
繰延税金資産の純額	87百万円	—百万円
繰延税金負債の純額	—百万円	396百万円

③ 再評価に係る繰延税金負債(固定負債)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	1,026百万円	1,026百万円
評価性引当額	△1,026百万円	△1,026百万円
計	—百万円	—百万円
再評価に係る繰延税金負債	551百万円	551百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に 損金不算入の項目	0.1%	0.0%
評価性引当額	2.9%	6.7%
住民税均等割額	2.6%	2.4%
税額控除	△2.5%	—%
子会社合併による影響額	△14.5%	—%
その他	0.7%	△0.7%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	20.1%	39.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28,832	2,555	1,105 (1,052)	2,043	28,239	25,100
	構築物	1,842	264	80 (67)	273	1,752	3,392
	工具、器具及び備品	3,093	1,418	249 (207)	1,079	3,183	13,051
	土地	27,858 [△1,554]	1,419	81	—	29,195 [△1,554]	—
	リース資産	1,968	1,601	15	588	2,965	2,036
	建設仮勘定	303	901	302	—	902	—
	その他	951	129	2 (2)	126	952	1,066
	計	64,850	8,290	1,837 (1,329)	4,111	67,191	44,647
無形固定資産	借地権	1,043	4	21 (21)	—	1,026	—
	その他	871	521	0 (0)	333	1,059	—
	計	1,914	526	22 (22)	333	2,085	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 外環八尾店他新設店舗 2,028百万円

2 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)等により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

4 前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	206	967	47	1,126
賞与引当金	1,751	1,913	1,751	1,913
ポイント引当金	4,239	3,670	4,239	3,670
店舗閉鎖損失引当金	602	999	222	1,378
商品保証引当金	1,238	835	286	1,787
株式報酬引当金	—	52	—	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、平成28年4月25日付で株式会社エディオンより、不正競争行為に基づく損害賠償等の請求訴訟を提訴され現在係争中であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																							
定時株主総会	6月中																							
基準日	3月31日																							
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																							
1単元の株式数	100株																							
単元未満株式の買取り・買増し																								
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																							
取次所	—																							
買取・買増手数料	無料																							
公告掲載方法	日本経済新聞																							
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主(100株以上)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>2,500株未満</td> <td>55枚</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>110枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>165枚</td> </tr> </table> <p>さらに2年以上継続保有の株主(毎年3月末日の株主名簿に同一株主番号で、連続して3回以上記載または記録された株主)には、次のとおり追加進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>500株以上</td> <td>2,500株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>90枚</td> </tr> </table> <p>9月30日現在の株主(全株主)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>全株主</td> <td>25枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	10枚	500株以上	2,500株未満	55枚	2,500株以上	5,000株未満	110枚	5,000株以上		165枚	500株以上	2,500株未満	30枚	2,500株以上	5,000株未満	60枚	5,000株以上		90枚	全株主	25枚
100株以上	500株未満	10枚																						
500株以上	2,500株未満	55枚																						
2,500株以上	5,000株未満	110枚																						
5,000株以上		165枚																						
500株以上	2,500株未満	30枚																						
2,500株以上	5,000株未満	60枚																						
5,000株以上		90枚																						
全株主	25枚																							

(注) 1 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

- 2 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第69期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第69期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第70期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月14日関東財務局長に提出。

第70期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月13日関東財務局長に提出。

第70期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成29年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 平成29年8月10日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 平成29年8月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、上新電機株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上新電機株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 中 嶋 克 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役兼社長執行役員中嶋克彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から順に合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 中 嶋 克 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼社長執行役員中嶋克彦は、当社の第70期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。